

広報

平成20年
5月23日号

No. 252

ふな がた

果物生活：バナナ



栄養豊富なバナナ。食物繊維やオリゴ糖が大腸がん
予防に効果的。シュガースポットが出ると食べ頃。

お知らせ版

ふれあい育児の広場

日時 / 6月6日(金)
午前9時30分～午前11時30分
場所 / 保健センター
内容 / 絵本の読み聞かせ、手作りおやつ、
情報交換など
申込み・問い合わせ / 舟形町役場町民課健康班
(32)2111(内線351)

農業機械メンテナンス 研修会開催

日程 / 6月11日(水)
コース・時間 /
田植機コース 午前10時～
トラクターコース 午後1時～
場所 / 県立農業大学校
定員 / 20名(先着順)
受講料 / 無料
※切 / 6月4日(水)
申込み・問い合わせ /
山形県立農業大学校
(22)8794

山形まめの会

目的 / 山形まめの会は、胃
や大腸、子宮などの疾患で手
術を受けた方が、健康に
ついて悩みや問題を話し合
い、情報交換を行うことによ
り、快適な健康生活を営むこ
とを目的とした集まりです。
また、自らの体験を通して
検診の重要性、早期発見の大
切さを社会へ訴えけるとも
に、参加者同士が親睦を図る
よう活動を展開しています。
活動内容 / 記念講演、生涯
学習、情報交換会、総会など
問い合わせ / 最上検診セ
ンター (23)3411

不動産競売のお知らせ

物件 / 宅地・建物など
閲覧期間 / 6月17日(火)
まで
入札期間 / 6月10日(火)
～6月17日(火)
場所・問い合わせ / 山形地
方裁判所執行官室
023(623)9511

国民年金からのお知らせ

国民年金は、20歳～59歳までのすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などを受け取ることができます。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。また、将来受け取る年金額が少なくならないよう、免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。

国民年金の免除制度等の手続きは毎年必要となります。

申込み・問い合わせ / 舟形町役場町民課税務国保班 (32)2111(内線336)

下水道への 早期接続を お願いします



舟形町の下水道（農業集落排水施設も含む）の整備は、現在工事中の福寿野地区を除いた全区域で使用できる状況にあります。

下水道への接続率は全体の平均で78.5%になりましたが、まだ下水道に接続していないご家庭が368戸あります。未接続の方は、できるだけ早く接続していただきますようお願いいたします。

下水道を使用しないと、川や海が汚れ私たちの住む故郷の生活環境が悪くなっていきます。

住みよい環境を守るため、ご協力下さい。

町内接続状況（処理区域別）

H20.3.31 現在

処理区域名	着工年度	完了年度	定住戸数	接続戸数	下水道接続率	未接続戸数
長者原処理区域	1	3	83	79	95.2%	4
富田処理区域	3	5	131	128	97.7%	3
上長沢処理区域	5	8	144	136	94.4%	8
長沢処理区域	8	11	226	194	85.8%	32
堀内処理区域	11	16	200	143	71.5%	57
公共下水道処理区域	8	18	925	661	71.5%	264
合計			1,709	1,341	78.5%	368

工事は町が指定する『排水設備指定工事店』で行っていただき、費用は自己負担になります。また、町への接続申請等の各種手続きは工事店が代行して行います。

『排水設備指定工事店』は50店以上ありますので町に確認してください。

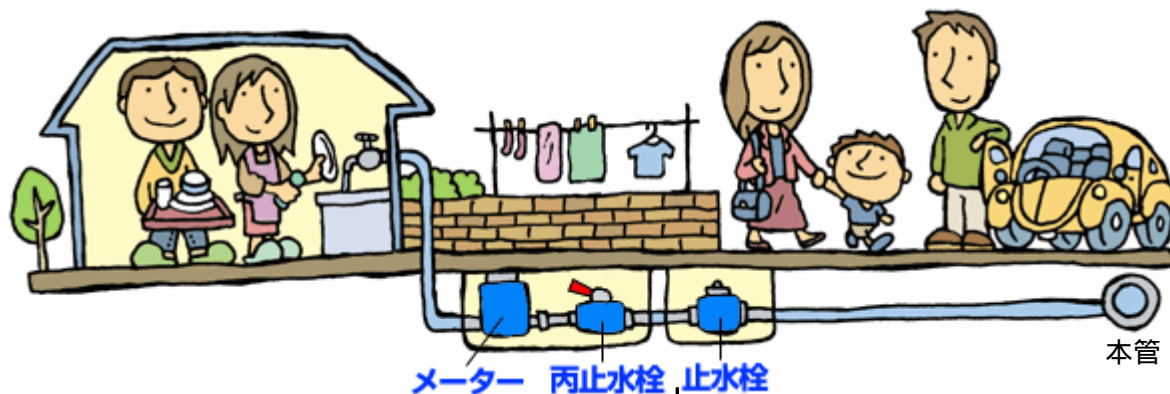
問い合わせ / 舟形町役場振興課上下水道班 (32)2111(内線441)

水道施設の管理について



道路からの漏水を発見したら、ただちに舟形町役場振興課
上下水道班までご連絡下さい。

なお、宅内側の故障や漏水の修理については、工事費がお客様の負担になりますので、直接、町が指定する『給水装置工事指定店』に連絡して修理を行ってください。



指定給水装置指定店に直接修繕を依頼してください。修繕費用はお客様負担となります。

漏水を発見したら町に連絡してください。修繕費用は町が負担します。

メーター機は町の管理となります。

新たに水道を設置する場合の工事費は、本管の取入れからすべて、お客様負担となります。

上下水道料金 口座振替のすすめ

上下水道料金の納入は迅速・確実・安全に処理することができる便利な口座振替を勧めております。手続きいただいた翌月から、お客様の契約口座から引き落としになります。

利用いただける金融機関

新庄もがみ農業協同組合	山形銀行
荘内銀行	ゆうちょ銀行
きらやか銀行	

お申込みの手続きは上記金融機関の店舗窓口で受付しております。

手続きの際にお持ちいただくもの

預金通帳
通帳印
水道料金のお知らせ等お客様番号のわかるもの



狂犬病予防注射(2次)のお知らせ

～忘れずに受けましょう～

狂犬病は犬だけでなく人を含めた全てのほ乳類に感染し、発症するとほとんどの場合死に至る恐ろしい病気です。日本では、全ての犬が毎年1回、予防注射を受けることが狂犬病予防法により定められています。

時間どおりに始められるよう、余裕を持ってお集まり下さい。

日時 / 6月3日(火) 午前10時30分～午前11時

対象 / 1回目受けられなかった方

場所 / 旧舟形小学校跡地

持ち物 / 送付されるハガキを必ず持参してください。

料金 / 3,100円

その他 / 町内で飼われている全ての犬は一生に1回登録が必要です。登録料3,000円と印鑑をご持参下さい。飼い犬が死亡した場合や飼い主の住所が変わった場合も届出が必要です。

問い合わせ / 舟形町町民課健康班 (32)2111(内線353)



介護予防事業へ参加しませんか



自分自身の健康維持に

隣・近所と仲間づくり

家から出て生きがいづくり

地域みんなで高齢者支援

開催日 / 月1回程度
(町内会ごとに決定)
場所 / 町内会の公民館など
対象者 / 65歳以上の方中心ですが、
誰でも自由に参加OK
参加費 / 基本的には無料ですが、
昼食代などは自己負担
助成金 / 町からの助成あり
申込み・問い合わせ /
舟形町役場町民課健康班
(32)2111(内線355)

軽い運動で介護予防

頭の体操で認知症予防